

第6節 中国経済産業局	522
1. 主な動き（総論）	522
1. 1. 管内の経済状況	522
1. 2. 主な取組	522
1. 3. 災害等への対応	522
総務企画部	523
1. 一般管理・企画調整	523
1. 1. 施策に係る企画調整	523
1. 2. 広報	523
1. 3. 情報公開	523
2. 統計調査	523
3. 電気・ガス事業制度の適正な運用	523
3. 1. 電気事業制度の適正な運用	523
3. 2. ガス事業制度の適正な運用	524
3. 3. 法律に基づく許認可等に係る意見聴取	524
地域経済部	524
1. 地域経済活性化	524
1. 1. 産業クラスター活動	524
1. 2. 地域における企業の成長支援	526
1. 3. 産学官連携の推進	526
2. 産業人材	526
2. 1. 産業人材の育成・確保	526
3. 研究開発・技術振興	526
3. 1. 技術開発の支援	526
3. 2. 知的財産戦略の推進	526
4. 情報産業の振興	527
4. 1. 地域ITベンダのIT供給力強化及び中小企業のIT・IoT利活用による生産性向上	527
5. ヘルスケア産業の振興	527
6. 伝統的工芸品産業の振興	527
産業部	528
1. 産業振興	528
1. 1. 地域の産業集積活性化支援	528
1. 2. 公営競技の活性化	528
1. 3. 「アルコール事業法」に基づく事業許可申請等	528
2. 通商・国際化	528
2. 1. 海外販路の開拓支援	528
2. 2. 貿易管理の円滑な実施	529
3. 流通・商業	529
3. 1. サービス産業の振興	529
3. 2. 商業・流通の活性化	530

3. 3. デザイン経営の推進	530
4. 消費者保護	530
4. 1. 消費者取引の安全確保	530
4. 2. 製品安全の確保向上	531
5. 中小企業	531
5. 1. 中小企業支援体制の構築	531
5. 2. 大雨等災害への対応	532
5. 3. 下請取引の適正化及び官公需確保対策	532
5. 4. 消費税転嫁対策	532
6. 新規事業育成	533
6. 1. 農商工連携	533
6. 2. 地域商社への支援	533
6. 3. 新連携事業への支援	533
6. 4. 「中小企業等経営強化法」に基づく支援	533
6. 5. 創業・ベンチャー企業、新事業支援	533
資源エネルギー環境部	533
1. 電気・ガス	533
1. 1. 電源地域の振興	533
1. 2. 電気事業制度の適正な運用	534
1. 3. ガス事業に関する取組	534
2. 省エネルギー・新エネルギー	535
2. 1. エネルギー広報	535
2. 2. 省エネルギー対策の取組	535
2. 3. 新エネルギー対策の取組	535
3. 資源・燃料	536
3. 1. 鉱業に関する取組	536
3. 2. 石油業に関する取組	536
4. 環境・リサイクル	536
4. 1. 環境ビジネスの振興	536
4. 2. 3Rの推進	536

第6節 中国経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2020年度の中国地域経済について、生産は、2020年4月から5月にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により、主要業種の輸送用機械工業（自動車・同部品）や鉄鋼業など、多くの業種で大幅に低下した。6月以降は一転して輸送用機械工業（自動車・同部品）等の回復に併せ、全体としても持ち直しの動きが続いていたなか、2021年2月以降は世界的な半導体供給不足による自動車生産への影響がみられた。

個人消費は、2020年4月から5月にかけて新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響により、6業態の販売額は一時的に前年同月比で減少となった。その後は、新型コロナウイルス感染予防や、在宅勤務、自宅で過ごす時間が増えた等の影響から、スーパーやドラッグストアなどで販売額が前年同月比で増加が続いた。9月には前年の反動により一時的に前年同月を下回ったものの、全体として持ち直しの動きが続いた。2021年2月以降は新型コロナウイルスの感染再拡大の影響により持ち直しの動きに足踏み感がみられた。

雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となり、有効求人倍率が2020年12月まで低下が続いた後、2021年1月以降は上昇に転じたものの、前年度を下回って推移し弱い動きがみられた。

設備投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により全産業では前年度を下回った。

このように、2020年度当初は新型コロナウイルス感染症の影響により後退したが、その後は一部に弱い動きがみられるものの持ち直しの状況が続いた。

1. 2. 主な取組

中国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたうえに、人口減少や少子高齢化という構造的な問題を抱えている。また、デジタル経済が進展することにより、「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、Society5.0と呼ばれる人類史上5番目の新しい時代が到来した。地域が引き続き成長し明るい未来を切り拓いていくため、以下の3つの取組を重点的に実施した。

（ア）地域の競争力の強化や新産業の創出

中国地域の主要産業である自動車産業のほか、航空機、ロボット、ヘルスケア、スポーツ、観光、地域商社など今後の地域の成長の担い手となることが期待される分野に対して重点的に支援し、イノベーションによる新事業展開を促進した。また、今後の地域経済牽引事業の担い手候補として、地域貢献度が高く、成長が見込まれる地域の中核企業を「地域未来牽引企業」として選定し、企業のブランド価値の向上、ビジネス環境の整備への支援等を通じ、地域未来牽引企業がその自覚と誇りをもって、より積極的に取り組めるよう後押しした。

（イ）中小企業・小規模事業者の生産性向上、経営の維持・強化

中国地域は地域ブロック別の後継者不在率が全国で2番目に高いという調査結果もあるなど、経営者の高齢化は深刻である。事業としては成り立っているにも関わらず後継者不在によって廃業する事態を阻止することは、持続可能な地域社会を形成するという観点からも重要である。後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業承継を集中的に支援した。また、生産年齢人口の減少を背景として人材不足が深刻化している。中小企業の経営課題に即して、氷河期世代、外国人、シニアなど多様な解決人材を確保するための取組を推進した。

（ウ）エネルギーミックスの実現・エネルギーシステム改革

再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、省エネ設備の導入や省エネ診断などを通じて中小企業における省エネルギーの取組を推進するとともに、F I T制度の抜本的な見直しを行った。また、事業者クラス分け評価制度や産業トップランナー制度の適正な運用を促進した。

1. 3. 災害等への対応

（ア）令和2年7月豪雨への対応

2020年7月3日から日本付近に梅雨前線が停滞した影響で13日から中国地方は大雨になり、江の川で氾濫が発生した。これにより、島根県江津市の事業者が被災、直ちに情報収集を行ったほか、中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい補助金）、被災小規模事業者再建事業（持続化補助金令和2年7月豪雨型）により、支援を行った。

（イ）新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの影響により、事業者の売上は大き

く減少することになった。相談窓口を設置し、ワンストップで対応するとともに、持続化給付金、セーフティネット保証や政府系金融機関、民間金融機関の無利子・無担保融資の周知を行った。

総務企画部

1. 一般管理・企画調整

1. 1. 施策に係る企画調整

(ア)「中国地域の魅力」

- ・中国地域の魅力や当局が支援しているプロジェクト等を地域内外の方々に広く知ってもらうため、職員自ら企業取材や文献調査を通じて収集した情報をまとめて発信するとともに、英訳版を公表した。

- ・ポストコロナにおける中国地域の歴史・文化と産業の融合による付加価値向上の方策検討調査を通じて、中国地域の産業が持つ強み・力の源泉と企業戦略および地域文化のビジネス化にかかる視点について考察した。

(イ) 地方創生の推進

(A)「地域と企業の持続的共生」を促進し、地域経済の活性化を実現することを目的とする地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業を通じて、中小企業等が地域内外の関係主体と連携しつつ、複数の地域に共通する地域・社会課題や付加価値について、技術やビジネスの側面から実証する取組を4件支援した。

また、中海・宍道湖・大山圏域の地域・課題解決モデルの推進を目的に可能性調査を実施した。

(B)地域内プレイヤーと地域外の企業による地域課題共有型解決モデル調査を通じて、中国地域の自治体及び首都圏、大阪並びに福岡等の企業を対象に、自治体の抱える地域課題と地域内外の企業が有する課題解決に向けた技術の整理や、連携に向けた意向等の調査を実施した。

(ウ) 地域経済分析システムの普及・利活用支援

地域経済分析システム（RESAS）の地方公共団体、地方議会、商工団体、教育機関等における利活用を促進するため、出前講座を延べ18回開催した。

RESASを活用した地域課題の分析を踏まえ、地域を元気にする政策アイデアを募集する「地方創生☆政策アイデアコンテスト」では、地方審査を通過したアイデアに対して、中国経済産業局長賞を授与した。

(エ) 地域パートナー、縁パートナー制度

中国経済産業局では中国地域における革新的取組を総合的に支援するため、地域パートナーシップ制度を設置しており、中国地域の5県にそれぞれ2～5名の担当職員を置いている。また、市町村と中国経済産業局職員が「顔の見える関係」を築くために2016年2月、縁パートナー制度を創設。2020年3月現在中国地域72市町村に配置し、市町村からの相談や施策紹介の窓口となっている。

2020年度は、中国経済産業局の電子広報誌「ちゅうごく地域ナビ」内の「地域・縁パートナーHOT情報」において各県地域パートナーが地域のイベントや新しい取組等の情報提供を行った。

1. 2. 広報

中国経済産業局ウェブサイトや電子広報誌「ちゅうごく地域ナビ」(随時発行)、及びメールマガジン「METIC HUGOKU TIMES」(年間55回発信)やSNS(ツイッター及びフェイスブック)など広報ツールの特徴を活かしたタイムリーな情報提供を行った。

また、中国経済産業局の施策等の情報発信のため、局長プレス懇談会を11回開催したほか、プレスへの情報提供を随時行った。

1. 3. 情報公開

中国経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2020年度は、11件の行政文書開示請求受け付け、37件の開示決定を行った。

2. 統計調査

管内の経済動向を明らかにするため、生産動態統計調査、商業動態統計調査、各種統計指標等を基に分析を行い、以下の資料を取りまとめ公表した。

- ・中国地域鉱工業生産動向（毎月、年）
- ・中国地域百貨店・スーパー販売動向（毎月、年）
- ・中国地域の経済動向（毎月）

3. 電気・ガス事業制度の適正な運用

3. 1. 電気事業制度の適正な運用

「適正な電力取引についての指針」に基づき、一般電気事業者であった小売電気事業者以外の小売電気事業者に対して、一般送配電事業者等から不当な取扱い等を受けて

いないか監視を行った。

3. 2. ガス事業制度の適正な運用

(ア) 定期報告徴収及び不当値上げ監視

旧一般ガス事業者に対して、適正に契約を締結し、販売しているか確認した。

また、寡占状態にある旧簡易ガス事業者に対して、小売料金を不当に値上げしていないか四半期ごとに調査して確認した。

(イ) ガス事業監査の適切な実施

ガス事業の運営の適正化、ガス使用者の利益の保護、事業の健全な発達を図るため、「ガス事業法」に基づき、一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者に対して、約款の運用等に関する監査、財務諸表に関する監査、託送供給収支に関する監査、託送供給に伴う禁止行為に関する監査を一般ガス導管事業者 12 社及び特定ガス導管事業者 2 社に対して実施した。

3. 3. 法律に基づく許認可等に係る意見聴取

電気事業法、ガス事業法に基づく許認可等の申請について、中国経済産業局長から電力・ガス取引監視等委員会への意見聴取に対する回答を行った。(電気事業法関係 2 件、ガス事業法関係 22 件)

地域経済部

1. 地域経済活性化

1. 1. 産業クラスター活動

(ア) 自動車分野

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営への影響が懸念される中小企業等の相談窓口として、2020 年 3 月 27 日に「自動車関連取引相談窓口」を設置した。

「地域企業イノベーション支援事業」を活用し、「CASE 革命下の自動車関連産業の競争力強化および新事業創出プロジェクト」(以下、CASE プロジェクト)(※CASE:Connected(コネクティッド)・Autonomous(自動運転)・Shared&Services(シェアリング)・Electric(電動化))により、部品サプライヤーの技術力向上並びに販路開拓を目的として、経営戦略策定及び提案力強化を支援した。

経営戦略策定支援においては、大手完成車メーカーの取

引先によるニーズ発信会を開催し、市場分析を行ったことに加え、経営戦略検討の一助とすることを目的に「自動車部品サプライヤー新分野展開事例集 2021」を作成し、広く情報発信を行った。また、提案力強化支援においては、最先端の試験研究設備を保有する公設試と連携したセミナーを開催し、個社の研究開発活動を促すとともに、提案力を磨く機会として東京都に本社を置く完成車メーカーに向けたオンライン展示商談会を東北経済産業局と連携して開催した。商談会に先立ち、出展企業のセールススキル向上を企図し、「オンライン展示会の攻略法」と題して出展企業向けのセミナーを開催し、慣れないオンライン展示商談会に向けた出展企業への意識付けを行った。また、完成車メーカーOBをコーディネーターとして招聘し、提案シートのブラッシュアップを行うことで、提案力の強化とマッチング精度の向上を目指した。

なお、CASE プロジェクトは「岡山県自動車関連企業ネットワーク会議」や「ひろしま自動車産学官連携推進会議」、「山口県自動車産業イノベーション推進会議」といった、中国各県の行政機関が取り組んでいる産学官連携組織・活動と連携を図り、中国地域のネットワーク体制構築のもと、推進した。

さらに、同プロジェクトの一環として素形材に強みを持つ中国地域のサプライヤーがCASE で求められる技術課題分析および競争力強化に関する方策の検討を行う場として、東北地域の「プラスチック成形技術研究会」をオンラインで共同開催した。東北地域、中国地域の代表企業がそれぞれ自社開発素材についての技術発表を行い、中国地域における研究会立ち上げに向けた機運の醸成につながった。

また、2020 年度中小企業・小規模事業者人材対策事業補助金(サプライヤー応援隊事業)を実施し、自動車関連中小企業等の課題解決に資する人材を育成するとともに、育成した人材を現場に派遣し指導させる民間団体(3 件)を支援することで、中小企業・小規模事業者の技術開発力や提案力の強化を行った。加えて、令和元年度より当省にて取り組んでいる、スマートモビリティチャレンジ関連事業として、2020 年度「高度な自動走行・Ma a S 等の社会実装に向けた研究開発・実証事業(中国地域における次世代型モビリティサービス実装推進事業)」(※Ma a S:Mobility as a Service)を、広島県東広島市における

産学官の取組として実施し、MaaS 関連プロジェクトの実証実験とその分析及び課題抽出により、新たなモビリティサービスの社会実装を促進した。また 2021 年 3 月 22 日に中国運輸局とともに「スマートモビリティチャレンジ地域シンポジウム中国」を開催し、新たなモビリティサービスに関する情報や課題、社会実装に向けた取組をオンラインにて発信した。

(イ) 航空機分野

新型コロナウイルスの感染症拡大による航空旅客需要の激減に伴い、中国地域の中小部品サプライヤー各社を含め、航空機産業のサプライチェーン全体に多大な影響が出たことから、中国地域各県のクラスター企業の業況を情報収集するとともに、全国航空機クラスター・ネットワーク (NAMAC) や他局等と連携の下、事業者の業況及びフェーズに応じた支援を行った。具体的には、航空機産業関連企業及び各県クラスターグループとの意見交換や、NAMAC 主催の「中小サプライヤーの声を聞く会」を通じた情報収集のほか、「航空宇宙ビジネスマッチング事業」、「航空機エンジン部品加工トライアル事業」、「中小企業海外ビジネス人材育成塾」、「海外 CEO 商談会」(※CEO:最高責任者、Chief Executive Officer)を活用し、国内外への販路開拓を支援した。

その他、ネットワーク構築を目的として、中国地域の自治体における航空機産業振興の担当者が一堂に会する「中国 5 県航空機産業支援担当者会議」を開催した。会議では、新型コロナウイルスの感染症拡大を踏まえた航空機産業への影響及び支援の方向性や他地域での異分野展開事例の紹介、各県の取組や各県クラスター企業の業況について情報共有を行った。

(ウ) 医療機器分野

2013 年度に設立した「中国地域医療機器関連参入フォーラム (医の芽ネット)」を基盤に、域内外で構築してきた医療機器メーカーやディーラー等とのネットワークを活かして、医療機器分野における地域企業の新規参入・事業展開を支援するとともに、中核企業の育成を中心とした医工連携の仕組みづくりを目指して、各種支援事業を実施した。

具体的には、関係機関等とのネットワーク形成・情報基盤整備事業、地域の中核的病院や臨床工学技士会などと連携した医療機関のニーズ発掘・発信事業、バイオデザイン

のスキームを活用した人材育成事業、域内大手医療機器ディーラーとの販路開拓支援等を実施した。

(エ) 次世代エレクトロニクス関連産業創出事業

エレクトロニクス分野での新事業創出を目的として、中国地域の支援機関による一貫支援体制を強化し、地域内外の大手企業や研究機関等とも連携して地域の有望なエレクトロニクス関連企業群の新規参入、販路開拓、売上拡大を支援した。

具体的な取組としては、中国地域の支援機関ネットワークを拡充し、AI (artificial intelligence、人工知能)・IoT (Internet of Things) デバイスの有望性や地域企業への支援の重要性を意識づけるため、オンラインで「中国地域フレキシブル・エレクトロニクス連絡会議」を開催し、地域の支援機関から 25 名が参加した。また、オンラインで「フレキシブル・エレクトロニクス研究会」を 2 回開催し、デバイス・材料メーカーを含む計 90 名が参加した。

さらに、「JFlex2021」にブース出展を行い、中国地域の 4 社のパネル及びサンプルを紹介した。

(オ) 繊維産業の振興

地域団体商標の効果的な活用及び EC (Electric Commerce、電子商取引) による売上向上を目的として、繊維関係事業者 2 者を含む生活製品関係事業者 3 者に対して、インフルエンサーやデザイナーとのマッチングによる EC サイト開設支援、インスタグラム等を活用したプロモーション支援、クラウドファンディング実施支援等を実施した。

(キ) 産業機械分野

ロボットシステムインテグレータの業界団体である FA・ロボットシステムインテグレータ協会 (S I e r 協会)、中国管内の自治体及び支援機関と連携し、ロボットシステムインテグレータ (S I e r) のネットワーク構築及び能力強化と販路拡大を支援した。(※FA: Factory Automation)

具体的には、「地域企業イノベーション支援事業」を活用し、FA・ロボット化に関する最新の顧客市場の動向、及び技術動向の把握を目的とした「FA・ロボット等実装プロセス創出セミナー」のほか、顧客ニーズの対応力強化に向けた S I e r 間の協業促進、社内人材育成等をテーマとした「S I e r' s コラボミーティング」を開催した。

また、S I e r 人材育成事業の一環として、「ロボットシステムインテグレータ基礎講座」、「ロボットシステムインテグレータステップアップ講座」を開催し、必要知識の習得を支援したほか、S I e r とエンドユーザーがマッチングに至るまでの一連のプロセス（現場診断・工程分析・マッチング）の実施を通じて、S I e r の提案力向上・販路開拓に加えて支援機関のコーディネート力向上を支援した。

さらに中国管内自治体・支援機関における担当者会議の開催やひろしま生産技術の会などの研究会活動への対応・協力を通じて、企業の取り組み事例紹介やグループ意見交換会等を行い、域内ネットワークの構築を図った。

1. 2. 地域における企業の成長支援

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づき、事業者が作成する「地域経済牽引事業計画」を都道府県知事が承認、承認を受けた事業者に対して課税特例の確認（2020 年度 67 件）やその他の支援措置の活用を支援した。

地域経済の中心的な担い手となる「地域未来牽引企業」に対する支援としては、専門部署である地域企業支援室を新設（2020 年 4 月）し、管内 450 社（2020 年 10 月 107 社追加選定）の地域未来牽引企業に対し、地域未来投資促進法に基づく支援施策の他、様々な支援制度の活用提案などにより支援した。また、2021 年 2 月には、中国・四国・九州地域の地域未来牽引事業者を対象に「A I ・ I T ・ I o T が地域の未来を変える」（※ I T : Inteenet Technology）と題して I T 利活用促進オンラインシンポジウムを開催（応募企業 162 社、応募人数 275 名）し、専門家によるディスカッションや事例紹介など企業の D X（デジタルトランスフォーメーション）推進のキッカケとなる情報提供等を行った。

1. 3. 産学官連携の推進

2002 年に開催された「中国地域産学官連携サミット」において、「中国地域発展のための産学官連携マスタープラン（2002～2004 年度）」を採択し、そのマスタープランを推進する産学官協働組織として「中国地域産学官コラボレーション会議」を立ち上げ、以降、同会議を母体に産学官連携活動の推進に取り組んでいる。

2. 産業人材

2. 1. 産業人材の育成・確保

（ア）地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業
地域内外の若者・女性・シニア・外国人といった多様な人材等から、また、企業の中核的な役割を果たす中核人材など、中国地域の中小企業・小規模事業者が必要とする人材について、発掘・確保・定着を一括して支援する「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業（委託事業）」（3 事業者 3 テーマ）を実施した。

（イ）ダイバーシティ経営の普及・促進

多様な人材の能力を最大限に発揮し、価値創造に参画していくダイバーシティ経営の推進を目的として、先進的な取組を行っている企業を表彰する「新・ダイバーシティ経営企業 100 選」及び全社的かつ継続的にダイバーシティ経営に取り組んでいる企業を選定する「100 選プライム」について、管内企業等への広報、案件発掘を行った。

3. 研究開発・技術振興

3. 1. 技術開発の支援

（ア）中国地域産業技術連携推進会議

中国地域の産業技術力の向上を図るため、国立研究開発法人産業技術総合研究所中国センター、中国地域公設試験研究機関等が参加する中国地域産業技術連携推進会議を開催し意見交換等を行った。

（イ）戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国製造業の国際競争力強化と新たな事業の創出を目的として、中小企業のものづくり基盤技術（情報処理、精密加工等 12 分野）の高度化を図るため、中小企業者を含む共同研究体で取り組む革新的、かつハイリスクな研究開発事業 23 件（継続 17 件、新規 6 件）に対し、支援を行った。

3. 2. 知的財産戦略の推進

中国地域における大企業と中小・ベンチャー企業の知的財産（知財）に係る格差（デバイド）解消を目的として、2005 年に「中国地域知的財産戦略本部」を設置した。2020 年には第 16 回目となる本部会議を開催し、2020 年度からの第 6 フェーズを「体制強化期」と位置づけ、第 6 フェーズの「中国地域知的財産戦略の基本方針」及び「中国地域知的財産推進計画令和 2 年度事業計画」の策定を行った。

この事業計画に基づき、中小企業等を対象とした各知財セミナーや知財の活用事例等を紹介する動画サイト「もうけの花道」、専門家と連携した知的財産観点からの企業支援等により知財の普及啓発・活用促進を行い、地域企業等の知財レベルの向上を図った。

4. 情報産業の振興

4. 1. 地域ITベンダのIT供給力強化及び中小企業のIT・IoT利活用による生産性向上

地域ITベンダのIT供給力強化及び中小企業のIT・IoT利活用による生産性向上に向け、以下の事業の実施及び支援を行った。

(ア) Ruby 普及の支援

島根県を中心に技術集積のある日本発のオープンソースプログラミング言語 Ruby について、RubyWorld Conference、RubyBiz グランプリ、Ruby に関する諸行事の開催協力を通じて、一層のRuby普及の支援を行った。

(イ) 生産性向上のためのIoT導入実証調査

必要性は感じながらもIoTを導入したことがない、また、データを採取したが活用方法がわからないといった中小・小規模事業者を対象として、オンラインセミナー、IoT体験イベント、選定した2社にIoTツールを設置して現場カイゼンを体験してもらい実証事業を実施し、経営者の意識改革や現場の改善人材育成に繋げる取組を行った。

(ウ) IT・IoTの利活用推進

地域におけるIoTプロジェクト創出のための取組を「地方版IoT推進ラボ」として選定し、IoTビジネスの創出を促進した。中国地域では、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、瀬戸内市、宇部市に加え、2020年9月には津山市が選定された。

(エ) 中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連絡協議会

中国地域における国の地方行政機関9機関（中国経済産業局、中国総合通信局、中国財務局、中国四国厚生局、広島労働局、中国四国農政局、中国地方整備局、中国運輸局、中国地方測量部）が連携し、Society5.0の実現を推進するため2019年1月28日に発足した「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連絡協議会」として、各機関の関連施策やプロジェクト、周知啓発イベント等の共同開催、

共同周知、情報共有を行い、IoT等の利活用及び導入に向けた更なる促進を図った。

具体的な活動としては、関係者会合を3回開催したほか、共催事業として、省庁連携「地域ICT支援事業」オンライン説明会（2020年7月）、ICTを活用した地域課題解決案の提案会（2021年1月）等を実施した。（※ICT:Information and Communication Technology）

(オ) サイバーセキュリティ対策の普及促進

中国地域における企業・自治体・団体等におけるサイバーセキュリティ攻撃被害の未然防止や対処能力の強化を図るため、2020年10月「ちゅうごく地域サイバーセキュリティ連絡会」を中国総合通信局と共同事務局となり設立した。

また、地域での関係機関によるセキュリティコミュニティ形成を促進するため、「中国地域におけるセキュリティコミュニティ形成事業」として、現状把握のためのアンケート調査及びヒアリング、社会人セキュリティ人材育成のためのVOD（Video On Demand）研修、サイバーセキュリティセミナーを2回、それぞれ実施した。

(カ) 5G投資促進税制

安全・安心な5G情報通信インフラ（全国5G、ローカル5G）の早期かつ集中的な整備を行うための措置として、5G投資促進税制が2020年8月に創設された。

5. ヘルスケア産業の振興

ヘルスケア産業に係る政府の動きを地域で共有し、地域での施策の展開と連携を促進するために、「次世代ヘルスケア産業 中国地域連絡会議」を開催した。メンバーは、地域課題やそれらを解決するビジネスの創出拠点となる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」（以下、地域版協議会）の設置自治体や、ヘルスケア産業に関心の高い自治体とした。

また、健康寿命延伸に向けて重要性が高まっている「運動器の機能改善・予防」の分野で特徴的な製品・サービスを有する企業のネットワーク「ロコモネット」の形成を促進し、関連する学会への参加等を通じた情報発信や販路開拓、新たなビジネスモデルの構築等を支援した。

6. 伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品指定産地に対し、円滑な事業推進のため

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく振興計画等に係る指導助言を行うとともに、振興事業等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を2件交付した。

さらに、1984年以降、毎年実施されている「伝統的工芸品月間」に係る事業の一環として、伝統的工芸品産業功労者等表彰の中国経済産業局長表彰（受賞者数1名）を行った。

産業部

1. 産業振興

1. 1. 地域の産業集積活性化支援

(ア) 産業立地の推進

企業の立地促進を通じて地域の振興を図るため、国内における生産拠点等の整備を進める「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」（令和2年度第1次補正予算）について申請の相談対応等を行った。

(イ) 対日投資の促進

中国地域に対する対日投資を促進するため、外国企業誘致活動を実施する中国5県、政令指定都市、中小機構、JETRO等の関係機関による「中国地域対日投資促進協議会」を開催した。

また、中国地域の主要産業や観光資源等の特色を紹介するため、英語と日本語を併記した「The outline of Chugoku Region Japan（中国地域のあらまし）」を作成した。

(ウ) 立地動向調査の実施

「工場立地法」に基づき、工場等を建設する目的で1,000㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を実施した。

なお、2020年の中国地域の立地件数は35件で対前年比30%の減少となった。

(エ) 工業用水道事業の適切な事業運営の推進

中国地域における工業用水の実態を把握するとともに、工業用水道事業者に対し、補助金で取得した施設の財産処分手続など、適正な事業運営に係る指導を行った。

また、工業用水に係る事故及び災害発生に備え、工業用水道事業者との連絡体制を構築・強化するとともに、大雨や台風、渇水、新型コロナウイルス感染症などの事業への影響について、連絡体制を活用したタイムリーな情報収集を行った。

1. 2. 公営競技の活性化

(ア) 「自転車競技法」の施行

中国地域には、玉野競輪場（岡山県玉野市）、広島競輪場（広島市）、防府競輪場（山口県防府市）の3場が開設されている。

2020年度における中国地域3場の車券売上額合計は約584億円（対前年度比134.1%）、入場者数は約223万人（対前年度比85.9%）であった。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部のレースが無観客開催又は開催中止となった。

(イ) 「小型自動車競走法」の施行

中国地域には、山口県山陽小野田市に山陽オートレース場が開設されている。

2020年度における車券売上額は約171億円（対前年度比148.2%）、入場者数は約3.8万人（対前年度比64.4%）であった。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部のレースが無観客開催又は開催中止となった。

1. 3. 「アルコール事業法」に基づく事業許可申請等

アルコール事業法では、アルコールの製造、輸入、販売及び使用に対する許可制を採用しており、2020年度末現在の許可事業者は、製造2者、販売62者、使用342者、輸入2者で計408者となっており、販売事業者及び許可使用者等に対し必要に応じて、立入検査を実施した。2020年度の立入検査数は、70件であった。

また、許可事業者に義務付けられている業務報告書について、414件の提出を受け、企業への指導、書類検査を行った。

2. 通商・国際化

2. 1. 海外販路の開拓支援

(ア) 海外展開に意欲ある中小企業への支援

2020年度は、JAPANブランド育成支援事業15件、特別枠19件（第1ターム13件、第2ターム6件）を採択し、海外販路開拓への取組を支援した。

また、「中国地域海外展開支援施策ガイド2020」を作成するとともに、コロナ禍における中国地域の海外展開支援機関のデジタルを活用した取組みを紹介した「デジタルを活用した海外展開支援事例集」を作成し、支援機関によ

る活用等を通じて中国地域中小企業等の海外展開を支援した。

さらに、中国地域の事業者等を対象に、EC市場規模が特に大きい中華人民共和国に絞り、越境ECの利用状況や課題等の把握及び今後の越境ECの更なる促進を目的とした調査を行い、「令和2年度 With コロナ時代における中国地域の越境EC事業に関する調査報告書」を作成し、中国地域の中小企業等の海外展開を支援した。

(イ) 国際関係機関等とのネットワークの強化

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人国際協力機構（JICA）、地域金融機関等と連携し、会議を2回開催した。

2. 2. 貿易管理の円滑な実施

対外取引の正常な発展並びに我が国又は国際社会の平和及び安全の維持を期し、もって国際収支の均衡及び通貨の安定を図るとともに我が国経済の健全な発展に寄与することを目的とし、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」、「関税暫定措置法」等貿易関係法に基づき、許可・承認を行うとともに、企業の貿易管理体制の構築を支援した。

なお、輸出許可・役務取引許可は、162件の許可・承認を行った。

また、大学等の安全保障貿易管理体制の構築を支援するため、「中国地域大学等輸出管理ネットワーク会議」1回を開催した。

3. 流通・商業

3. 1. サービス産業の振興

(ア) サービス産業のイノベーション・付加価値向上の推進

バックオフィス業務などの効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール、アプリ等の導入を支援する「サービス等生産性向上IT導入支援事業」（IT導入補助金）の制度周知を各所で行うことで、中国地方から1858件の採択につなげ、サービス業等の生産性向上を推進した。

また、「革新的な優れたサービス」を対象に「優れたサービスをつくりとどけるしくみ」を有する企業を表彰する「第3回日本サービス大賞」（内閣総理大臣表彰）で表彰

された優良事例の周知を各所で実施した。

さらに、中小企業大学校広島校において、全国唯一の支援機関担当者向け研修課程である「生産性向上研修」を実施し、サービス支援人材の育成を行った。

また、2019年10月の消費税率引上げに伴う需要平準化対策や事業者・消費者のキャッシュレス化推進につなげる「キャッシュレス・消費者還元事業」の制度周知や相談対応を行った。併せて、地域団体に対する補助を通じて店舗や宿泊施設などへのキャッシュレス決済の導入を支援する「面的キャッシュレス・インフラの構築支援事業」に関する管内各地の自治体や地域団体への制度周知や相談対応を実施した。

加えて、公益財団法人中国地域創造研究センターが主催する「中国地域におけるキャッシュレス導入等、次世代消費流通システムの実現に向けた生産性向上方策に関する調査」に委員として参画して情報提供や助言等を行い、中国地域のキャッシュレス化を促進した。

(イ) 観光関連産業の振興

新型コロナウイルス感染症の影響により大きなダメージを受けたプロスポーツチーム及び旅行会社と連携し、「観光型スポンサーアクティベーション（アウェーツーリズム）モデル」を構築した。

具体的には、試合観戦に加え、ホーム・アウェー両チームのスポンサー企業の商品・サービス提供や近隣の観光を含むツアー商品の造成及びツアー実施時のアンケートを作成し、コロナ禍収束後の実証に向けた体制を整備した。

(ウ) スポーツ関連産業の振興

中国地域のスポーツ関連産業の振興を目的とした「ちゅうごく5県プロスポーツネットワーク（愛称：スポコラファイブ）」の取組として「地域中核企業ローカルイノベーション支援事業」を活用し、「研究会事業」、「パートナーシップ事業」、「シンポジウム及び成果報告会」を実施した。

「研究会事業」では、6つの研究会を立ち上げ、検討会を開催した。

「アウェーツーリズム検討会」では、新型コロナウイルス感染症の影響により大きなダメージを受けたプロスポーツチーム及び旅行会社と連携し、「観光型スポンサーアクティベーション（アウェーツーリズム）モデル」を構築した。

具体的には、試合観戦に加え、ホーム・アウェー両チー

ムのスポンサー企業の商品・サービス提供や近隣の観光を含むツアー商品の造成及びツアー実施時のアンケートを作成し、コロナ禍収束後の実証に向けた体制を整備した（再掲）。

「地域課題解決研究会」では、山陰地域の7チームが連携し、山陰地域に共通する社会課題解決に資する事業を実施するための包括連携協定を締結した。

「パートナーシップ事業」では、従来のスポンサーシップの関係のみならず、パートナーシップの観点からチームと事業者が連携して取り組むビジネスを支援するため、プロスポーツチームと異業種企業とのマッチングを実施し、3プロジェクトで事業化についての検討を進めた。

「シンポジウム及び成果報告会」では、事業計画及び進捗状況を共有した。シンポジウムでは、地域に根付いたスポーツチームの在り方や、スポーツチーム育成・経営観点でのビジネス視点の取組を取り上げ、一般にもオンライン配信をした。

3. 2. 商業・流通の活性化

（ア）地域商店街の振興

商店街を活性化させ、魅力を創出するため、近年大きな伸びを示しているインバウンドや観光等といった、地域外や日常の需要以外から新たな需要を効果的に取り込むために、商店街等が地域と連携して魅力的な商業・サービス業の環境整備等を行い、消費の喚起につなげる取組について、「商店街活性化・観光消費創出事業」として3件221百万円の補助を行った。

（イ）中心市街地の活性化支援

「中心市街地の活性化に関する法律（中心市街地活性化法）」に基づく基本計画の認定に向けて取り組んでいる地域に対して、計画策定に対する助言等の支援を行った。2020年度までの中国地域における認定実績は計16地域である。

（ウ）「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談業務や届出状況の取りまとめを行うとともに、大規模小売店舗立地法都道府県等連絡会議（中国・四国ブロック）を四国経済産業局と共催で実施した。

（エ）物流効率化の推進

中国地域において、経済活動を支える円滑かつ効率的な

物流ネットワークの構築が急務となっていることから、国際物流の在り方を戦略的に検討し、具体的な展開を図るため、「中国地方国際物流戦略チーム」が設置されている。中国経済連合会、中国地方整備局、中国運輸局など関係機関と協力し、部会における検討に参加した。

3. 3. デザイン経営の推進

地域のベンチャー企業や中小企業等の経営者層を対象に「デザイン経営」の概念や関連する知的財産に関する理解促進を図るためのセミナーを開催し、デザイン経営を実践する企業による先行的取組事例や知財専門家による戦略的知財活用等について紹介した。

また、デザイン経営を体験する実践的なワークショップの開催及び自社企業のリブランディングやデザイン経営を実践しようとする企業等への個別指導支援を実施した。

さらに、内閣府知的財産戦略事務局「経営デザインシート」を参考に、誰もがデザイン経営手法を活用できる簡易フレームワークとして「経営デザイン エクササイズキット」を作成した。

これらの取組に加えて、ひろしま感性イノベーション推進協議会等の活動とも連携することにより、デザイン経営の実践・活用の推進を行った。

4. 消費者保護

4. 1. 消費者取引の安全確保

（ア）割賦販売法の執行

割賦販売法に基づき、消費者保護の観点から法令遵守状況を確認するため、登録信用購入あっせん業者及び登録クレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対して立入検査を実施した（包括：2社、個別：2社、締結：1社）。また、法令違反の疑いがある事案が発生した場合には、当該事業者に対して報告徴収を行い、原因究明や再発防止策について確認・指導を行った（2事案）。

前払式特定取引業者（友の会・互助会）に対しては、財務体質の健全化等の指導・改善を図るため、立入検査を実施した（友の会1社、互助会1社）。

（イ）特定商取引に関する法律の執行

消費者取引の適正化を図るため、「特定商取引に関する法律」の対象となる訪問販売業者等（訪問販売、通信販売、

電話勧誘販売、連鎖販売取引、特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入)のうち、法令違反の2事業者に対し行政処分(業務停止命令等)を行った。また、関連会社4事業者に対して消費者庁から消費者安全法に基づく注意喚起を行った。

また、「特定商取引に関する法律」の円滑かつ機動的な執行による消費者被害の未然防止、被害の拡大防止を目的とした「消費者被害情報連絡会」を书面開催し、地方自治体及び県警との情報交換及び連携体制の強化を図った。

(ウ) 消費者相談への対応

訪問販売、通信販売など多様化・複雑化する消費者取引でのトラブルに係る相談に迅速かつ的確に対応(消費者相談件数394件)した。

4. 2. 製品安全の確保向上

(ア) 製品安全関係法令の周知徹底・製品の事故防止情報の発信

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)中国支所等と連携し、消費者等を対象に、製品安全セミナーを開催し、経年劣化による事故事例や長期使用製品安全点検表示制度を紹介し、製品安全に関する制度の周知・啓発を行った。

また、中国地域5県の事業者等を対象に、「電気用品安全法セミナー」を開催し、法の周知を図った。

(イ) 製品安全関係法令の遵守徹底

技術基準不適合などの法令違反の2事業者に対しては、法令遵守の徹底について文書による注意を行った。

5. 中小企業

5. 1. 中小企業支援体制の構築

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が大きく減少し、景況感も第一四半期に過去最悪の水準に落ち込むなど、中小企業・小規模事業は大きな影響を受けた。第二四半期以降、持ち直しの動きも見られるが、依然として厳しい経営環境に置かれている。地域経済の中核を担う中小企業・小規模事業者に対し経済の好循環を実現するため、経営安定化を図る観点で以下の支援を行った。

(ア) 経営革新等支援機関

中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図る

ため、2012年8月に施行された中小企業経営力強化支援法に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関の認定を行った。中国地域の認定数は1,847機関となった。

(イ) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階の課題やニーズに応じたきめ細やかな対応を行うため、経営支援体制の強化を図る必要から、1.既存の支援体制では十分に解決できない経営相談に対する「総合的・先進的経営アドバイス」、2.事業者の相談に応じた「適切なチームの編成」、3.「的確な支援機関等の紹介」等の機能を持つ常設の「よろず支援拠点」を2014年6月に中国地域5県に設置した。2020年度の相談件数は54,480件であった。

また、中国地域の各県財団、商工団体及び金融機関等、地域の支援機関等による中小企業支援の連携体である「地域プラットフォーム」やITクラウドを活用した中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」を通じるなどして、中小企業の課題解決のために専門家を派遣を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援施策等の問い合わせにワンストップで対応し、適切な制度紹介を行うとともに、よろず支援拠点の活用を促すため、市町の役場窓口対応のコーディネーターを派遣した。

(ウ) 中小企業再生支援協議会事業

中国地域5県の産業競争力強化法の規定に基づく認定支援機関に中小企業再生支援協議会を置き、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対して、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援等を行った。

2020年度においては、再生支援協議会で429件の相談を受け、21件の具体的な再生計画策定支援を行った。加えて、2020年4月に開始された「新型コロナウイルス感染症対策特例リスクスケジュール」による支援を201件行った。

(エ) 事業承継支援事業

中国地域5県の産業競争力強化法の規定に基づく認定支援機関に事業引継ぎ支援センターを置き、後継者不在の中小企業・小規模事業者に対して、課題解決に向けた相談対応やマッチング支援等を行った。2020年度においては、事業引継ぎ支援センターで、1,214件の相談対応を受け、172件の事業引継ぎを成約させた。

(オ) 中小企業金融対策

中小企業の経営安定化に資するため、セーフティネット保証、セーフティネット貸付等の普及を図った。特に2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が民間金融機関による実質無利子・無担保融資を適切に利用できるよう周知した。

また、中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、中小企業金融に関する企業ヒアリングや金融機関及び商工団体等が一堂に会した中小企業融資動向に関する情報交換会を行い、関係機関連携の下、中小企業資金繰り支援体制の整備を図った。

(カ) 信用補完制度の適正かつ円滑な運用

中小企業の信用力の不足を補い金融の円滑化を図る機能を果たす信用保証協会に関しては、報告書類、ヒアリング等を通じて状況を把握するとともに、経営改善が必要な中小企業等に対する支援の強化を目的として補助金を交付した。また、協会の財務運営や保証業務が適切に行われているか、2020年度は新型コロナウイルス感染症影響拡大への対応状況や経営者保証に関する対応状況等を重点に2協会への立入検査を行い、業務改善等の指導を行った。

(キ) 相談対応

中小企業が抱える様々な課題に対して、総合的に相談を受けることができる中小企業電話相談ナビダイヤルにより中小企業からの相談に対応した。相談件数は資金繰りに関する相談、経営全般に関する相談などを始めとして14件であった。

また、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、または、その恐れがあった中小企業・小規模事業者を対象に特別相談窓口を設置し、事業者からの相談に対応し、持続化給付金等の支援金や金融支援策等を紹介した。

5. 2. 大雨等災害への対応

未曾有の豪雨となった平成30年7月豪雨において、生業支援として、被災地域の中小企業等のグループが復興事業計画を作成し施設・設備の復旧・整備について補助を行う「グループ補助金」により、平成30年度及び令和元年度に続き、新たに3者、0.4億円の交付決定を行った。

また、岡山県・広島県を通じ、「グループ補助金」の交付事業者に対し、補助金で取得した施設・設備の財産処分手続きを行うなど、適正な事業運営に係る指導を行った。

更に、令和2年7月3日からの大雨による災害に関連して、島根県江津市に災害救助法が適用されたことを踏まえ、中国経済産業局において、特別相談窓口を設置したほか、災害救助法適用市町村を含む都道府県を対象に、復興事業計画に基づき事業者が行う施設復旧等の費用を補助する「なりわい再建補助金」により、島根県を通じ、1者を支援したほか、被災小規模事業者再建事業（持続化補助金令和2年7月豪雨型）により、4者を支援した。

5. 3. 下請取引の適正化及び官公需確保対策

原材料やエネルギー、人件費等、コスト上昇の影響、親企業からの買いたたきや過剰な値下げ要請など、しわ寄せが及びやすい下請中小企業の利益を守る観点から、親企業に対する立入検査・指導を行った。また、下請取引の一層の適正化を推進するため中国地域5県で講習会を開催し普及啓発を行った（公取との合同開催3県、オンラインによる単独開催2県）。

(ア)「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査等
書面調査において違反のおそれがある親企業27社に対し立入検査を実施し、延べ77件の違反事項について書面による改善指導を行った。また、違反行為を行った親企業に対し、減額した下請代金等の合計約215万円を下請中小企業に支払うよう指導した。

また、下請取引環境を調査するため、2020年度は取引調査員（下請Gメン）による下請企業ヒアリングを584件実施した（訪問ヒアリング149件、電話ヒアリング435件）。

(イ) 中小企業の官公需受注機会の確保対策

中国地域5県で官公需確保対策地方推進協議会を開催し、官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針（閣議決定）」の普及啓発を行ったほか、官公需適格組合の証明を行うなど中小企業の受注機会の増大に努めた。なお、2020年度末の官公需適格組合数は26組合となっている。

5. 4. 消費税転嫁対策

2014年4月の消費税率の引上げ後、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策室において、2020年度は消費税転嫁対策特別措置法に基づき3件の立入検査を行った。

また、商工会議所、商工会87者、2019年以降に設立登

記された会社 10 者を訪問し、様々な業界における転嫁拒否行為に関する情報や取引実態を把握するとともに、2021 年 3 月末の消費税転嫁対策特別措置法終了の周知やコロナ禍における地域の状況把握を行った。

6. 新規事業育成

6. 1. 農商工連携

中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を支援するため、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」の支援制度について、関係機関との意見交換を行った。2020 年度末における農商工等連携事業計画の累計認定件数は 57 件である。

6. 2. 地域商社への支援

スタートアップ段階や成長段階にある地域商社 3 社に対して、専門家派遣を行い、ハンズオン支援を実施した。

6. 3. 新連携事業への支援

中小企業が産学官で連携し、また異業種分野の事業者との連携を通じて行う新しいサービスモデルの開発等を行う取組を支援するため、「商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）」として 4 件 74 百万円の補助を行った。

6. 4. 「中小企業等経営強化法」に基づく支援

（ア）「経営革新計画」に関する支援

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業等が策定した「経営革新計画」について県を通じて、助言・指導を行った。

（イ）「経営力向上計画」について

「中小企業等経営強化法」に基づき、事業者が策定した「経営力向上計画」を 2020 年度は、971 件認定した。

（ウ）中小企業経営強化税制（収益力強化設備、デジタル化設備）について

中小企業経営強化税制（収益力強化設備、デジタル化設備）については、中小企業等経営強化法並びに同法施行規則に基づき、当該税制措置を受けるための要件の一つである事業者の策定した投資計画についての確認を実施し、123 件の確認書を発行した。

6. 5. 創業・ベンチャー企業、新事業支援

（ア）市町村の創業支援等事業への支援

地域の創業を促進させるため、2014 年 1 月に施行された「産業競争力強化法」に関する創業支援制度について、市町村が民間事業者（創業支援等事業者）と連携して創業支援を行う取組（創業支援等事業計画）に対し、同法に基づく既存計画の変更認定を 13 件行った。これにより、2020 年度末の累計認定市町村数は 54 市 46 町 2 村となった。

（イ）エンジェル税制（ベンチャー企業投資促進税制）によるベンチャー企業支援

創業者やベンチャー企業の資金調達を支援するため、ベンチャー企業に投資を行った個人投資家に対して所得減税を行うエンジェル税制について、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、税制適格企業の確認行為を行う県担当者からの問合せに対応した。

（ウ）女性起業家等支援

中国地域における女性起業家の成長支援と潜在的起業家の発掘のため、第 5 回中国地域女性ビジネスプランコンテストを開催した。

（エ）スタートアップ創出支援プログラムの実施

新規事業開発を目指す地域の起業家及び起業希望者を対象にアクセラレーションプログラムを実施した。また、スタートアップ支援者を対象にアクセラレーター育成プログラムを実施した。

資源エネルギー環境部

1. 電気・ガス

1. 1. 電源地域の振興

電源三法交付金の活用や関係機関と密接に連携することにより、電源開発の推進を図った。また、以下の交付金事業等を通じて、電源地域の振興を支援した。

（ア）電源立地地域対策交付金事業

電源地域の振興のため発電用施設の所在・隣接市町村及び当該県が行う公共用施設の整備、地域活性化等に係る事業に対し、2020 年度 127 件、39 億円を交付した。

（イ）広報・調査等交付金事業

原子力発電施設等が設置又は設置予定の島根県及び山口県が行う発電施設見学会、チラシ等を用いた住民への広報活動、その他情報収集・国内調査等に係る事業に対し、2020 年度合計 46 百万円を交付した。

(ウ) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金
エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援するため、原子力発電施設が立地する島根県が行う再生可能エネルギー普及啓発事業、松江市が行う地熱活用によるエネルギー構造転換促進事業及び立地周辺の米子市が行うよなご未利用エネルギー等活用事業、境港市が行う再生可能エネルギー活用調査・研究事業に対し、2020年度247百万円の補助を行った。

1. 2. 電気事業制度の適正な運用

(ア) 電気事業法に基づく届出等

2020年度は電気事業法に基づく発電事業者の届出35件、電気工作物変更届出15件、特定自家用電気工作物設置者の届出10件、特定供給許可2件及び電気関係報告規則に基づく自家用発電所運転半期報届出(報告対象約527事業者)における事務処理を行った。

(イ) 計量法立入検査の実施

経済産業大臣が指定し適合ラベルが付された特定計量器を製造する1指定製造事業者及び1届出製造事業者に対し、立入検査を実施した。省令で定められた品質確保の適合状況及び法の遵守等について確認を行い、適切に品質が確保されていることを確認した。

(ウ) 証明用電気計器の有効期限切れ防止に対する取組

中国地区証明用電気計器対策委員会(構成: 県、市、日本電気計器検定所等)に参画し、子メーターの有効期限内の取替えに向け、ホームページ等により普及・啓発を行った。

1. 3. ガス事業に関する取組

(ア) ガス小売事業

(A) ガス事業法の各種手続き業務

ガス事業法に基づくガス小売事業の各種手続き業務を行った。2020年度は、登録変更1件、変更届出36件、氏名等変更届出30件、承継届出2件であった。

(B) ガスの供給計画

ガス事業法第19条の規定に基づき、ガス小売事業者から提出のあったガスの供給計画により、ガスの需給、設備等の計画について把握した。

(C) 経過措置指定料金規制が課される事業者等に関する業務

電気事業法等の一部を改正する等の法律附則の規定に基づき、旧一般ガスみなしガス小売事業者及び旧簡易ガスみなしガス小売事業者に関する許認可等の業務を行った。2020年度は指定旧供給地点変更許可2件、指定旧供給地点小売供給約款変更認可2件、コロナウイルス感染拡大による特別供給条件認可31件であった。

ガス関係報告規則附則の規定に基づき、旧簡易ガスみなしガス小売事業者から定期報告を受けた。その結果、他のガス小売事業者や他燃料事業者との間に適正な競争関係が確保されているとして、2020年度は旧簡易ガスみなしガス小売事業者4者6供給地点群に対して経過措置料金規制の解除を行った。

(イ) 一般ガス導管事業

(A) ガス事業法の各種手続き業務

ガス事業法に基づく一般ガス導管事業の許可等の業務を行った。2020年度は供給区域の変更許可4件、工作物の変更届出6件、託送供給約款の変更届出6件、託送供給約款制定不要承認7件、最終保証供給約款の変更届出5件、氏名等変更届出3件であった。

(B) ガスの供給計画

ガス事業法第56条の規定に基づき、一般ガス導管事業者から提出のあったガスの供給計画により、ガスの需給・普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(C) 収支決算状況

ガス事業会計規則第14条の規定に基づき、一般ガス導管事業者から報告のあった財務諸表、託送供給収支計算書により、財務及び収支の決算状況について把握した。

(ウ) 特定ガス導管事業

(A) ガス事業法の各種手続き業務

ガス事業法に基づく特定ガス導管事業の各種手続き業務を行った。2020年度は事業開始予定年月日変更届出1件、供給計画変更届出1件、託送供給約款変更届出1件であった。

(B) ガスの供給計画

ガス事業法第81条の規定に基づき、特定ガス導管事業者から提出のあったガスの供給計画により、ガスの需給、設備投資等の計画について把握した。

(C) 収支決算状況

ガス事業会計規則第17条の規定に基づき、特定ガス導管事業者から報告のあった財務諸表等により、財務、収支

及び資産の状況について把握した。

2. 省エネルギー・新エネルギー

2. 1. エネルギー広報

第5次エネルギー基本計画(2018年7月閣議決定)を始めとした今後の我が国のエネルギー政策に関する情報を国民各層に正しく伝え、国民の理解と関心を深めることを目的とし、資源エネルギー庁と共同で3大学のワークショップを実施した。また、省エネルギーや再生可能エネルギーを含めた総合的なエネルギー広報については、中国経済産業局ホームページで各種エネルギー施策の発信に取り組むとともに、夏季・冬季の節電に係る普及啓発を行った。

2. 2. 省エネルギー対策の取組

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」や同法に基づく手続等について、特定事業者等を対象とした説明会を開催した。なお、2021年3月31日現在、特定事業者が668件、特定連鎖化事業者が3件、第一種エネルギー管理指定工場等が319件、第二種エネルギー管理指定工場等が284件、特定荷主が30件指定されている。

また、省エネルギー機器の導入促進のため事業者等に対し、「令和2年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」などの周知を行った。

(ア) 省エネルギー広報

(A) 夏季・冬季の省エネルギー対策に係る広報

夏季の省エネルギー対策を促進するため、自治体・団体・事業者1,407機関に対して協力依頼文の送付や、広報誌・ホームページ・メールマガジンへの掲載、合同庁舎内電光掲示板への表示による周知を行った。

冬季の省エネルギー対策については、自治体・団体・事業者2,258機関に対して協力依頼文の送付や、広報誌・ホームページ・メールマガジンへの掲載、合同庁舎内電光掲示板への表示による周知を行った。

(B) 省エネルギー設備導入等促進広報事業

企業等のエネルギー管理の責任者を対象とした「令和2年度エネルギー使用合理化シンポジウム in 広島」を開催し、省エネルギー政策の最新動向や省エネ関連の助成策及び省エネ取組事例の紹介などを行った。

また、中小企業及び商工・経済団体向けについては、省エネお助け隊と連携し、「省エネルギー相談地域プラット

フォーム構築事業説明会」を鳥取市、周南市の2会場で開催した。

(C) 令和2年度省エネルギー月間中国地区表彰式

省エネルギーに関して功績が極めて顕著な個人「エネルギー管理功績者」5名、同事業者等「エネルギー管理優良事業者等」4事業者に対し中国経済産業局長より表彰を行った。

(イ) 地球温暖化対策の推進

中国地域における地球温暖化防止に向けた取組を推進するため、産・学・官・民の関係団体36機関で構成される「第16回中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催し、エネルギー政策の動向等について情報提供を行った後、構成機関からの話題提供及び意見交換等を行った。

また、令和2年度 国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費(J-クレジット制度推進のための地域支援事業 中国経済産業局)により、J-クレジット制度の普及のため、地域活性化のためのJ-クレジット認証支援を2件、周知としてJ-クレジット制度セミナー2020の開催(オンライン)、中国地域J-クレジット制度パンフレットの作成、地域ネットワークの維持拡大としてメールマガジンの掲載を3回、J-クレジット制度ホームページへの掲載支援を5件、地域活性化のためのクレジット創出及び活用先の開拓としてネットワークの構築を20社、クレジット活用先発掘を6件行った。

2. 3. 新エネルギー対策の取組

(ア)「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定

2012年7月から同法が施行され、再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度がスタートした。

2021年3月末時点の事業計画認定の状況は、下表の通りとなっている。

発電種別の事業計画認定状況(2021年3月末時点)

太陽光 10kW未満	太陽光 10kW以上	風力	水力	バイオマス
118,946	67,027	120	98	55

579,344	6,066,281	831,627	90,619	986,598
---------	-----------	---------	--------	---------

上段：認定件数（件）、下段：認定出力（kW）

※認定件数、認定出力とも本制度開始後に新たに認定を受けた数字。（2017年3月末時点までの失効分及び経過措置による2017年4月以降の失効分（10kW未満太陽光を含み、2019年10月時点で確認できているもの）を反映している）

（イ）新エネルギー導入への支援

水素エネルギー普及への理解を深めるため、広島大学、広島市、中国地域創造研究センター等との共催で「水素・次世代エネルギー研究会セミナー」を11月及び3月に開催し、いずれも約100名の参加があった。

（ウ）新エネルギーに係る広報

ホームページ・メールマガジンによる新エネルギー導入支援制度や導入事例等の情報発信を行った。

3. 資源・燃料

3. 1. 鉱業に関する取組

（ア）鉱業出願の適正処理

2020年度の鉱業出願に係る申請、届出等の件数は10件、鉱業出願関係の処理件数は1件で、年度末未処理件数は3,160件となった。

（イ）鉱業の実施

鉱業の実施に伴う施業案について、2020年度は採掘施業案の認可を5件行った。

3. 2. 石油業に関する取組

（ア）中国地域における石油製品の販売状況

2020年度の販売数量は、1,647万klで前年度比5.8%の減少となった。

（イ）「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

（A）登録事務等

給油所の新規・変更登録及び届出等に関する事務を行った。また、給油所における揮発油の分析義務を軽減するための品質維持計画の認定事務を行った。

2020年度実績は、新規・変更登録及び届出件数186件、認定（新規、延長）件数1,424件であった。

（B）立入検査

揮発油販売業に係る登録内容等の確認と、揮発油・軽油・

灯油の収去・分析による石油製品の品質維持確認のための立入検査を2020年度に5件実施した。

（ウ）「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

石油販売業に係る届出書の受理・進達に関する事務を行った。

2020年度実績は、開始届出件数16件、変更届出件数111件、廃止届出件数39件であった。

（エ）石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設周辺の地域住民の福祉の向上を図るため、公共施設等の整備に対し、同交付金の交付を行った。

2020年度は、岡山県、広島県、山口県及び島根県の関係市町等が実施する109事業へ、総額5.9億円を交付した。

（オ）「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の施行

（A）登録事務等

中国四国産業保安監督部保安課とともに、液化石油ガス販売所等の届出に関する事務を行った。2020年度実績は、25件であった。

（B）立入検査

料金の透明化及び取引の適正化を図ることを目的に、液化石油ガス販売事業者による法令等の遵守状況確認のための立入検査を2020年度に2件実施した。

4. 環境・リサイクル

4. 1. 環境ビジネスの振興

中国地域における環境ビジネス振興のための展開方策普及事業の実施

環境ビジネスに関するA I社会実装の導入事例紹介及び導入希望調査を実施するとともに、循環経済実現に向けた課題等についてアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、その効果や方策を報告書に取りまとめた。（令和2年度中小企業等産業公害防止対策調査「中国地域におけるA I社会実装及び環境技術高度化可能性調査」）

4. 2. 3Rの推進

（ア）個別リサイクル法の厳正な運用

「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の厳正な運用のため、家電量販店・地域小売店やリユースショップ、ホームセンター等の小売業者20店舗に対し立入検査を実施したほか、指定引取場所の1事業者に対し立入

調査を実施した。

「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」の厳正な運用のため、解体事業者、自動車破碎残渣（A S R）再資源化実施者等 12 事業所に対し立入検査を実施した。

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」の厳正な運用のため、4 認定事業者に対し立入検査を実施した。

（イ）家電リサイクル制度の普及啓発

消費者や小売業者の家電リサイクル制度の仕組みについての普及啓発を目的として、当省 metichannel (YouTube) を活用した映像コンテンツ「リサイクルの達人」を配信した。